

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 4 年 8 月 26 日

申請者	フリガナ 氏名又は名称	株式会社アクアライン
	住所	730-0012 広島県広島市中区上八丁堀8番8号 第1ウエノヤビル6F
	フリガナ 代表者氏名	代表取締役 <small>オコウチ</small> 大垣内 <small>タカ</small>
	電話番号	082-502-6644
	FAX番号	082-502-4660
	メールアドレス	shitei@aqualine.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 10 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者		8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	広陵町 上下水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	河合町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	磯城郡 水道企業団企業長		24	吉野町 水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 上下水道事業管理者	✓	18	高取町 水道事業管理者	✓	25	大淀町 上下水道事業管理者	✓
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	明日香村 水道事業管理者	✓	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	✓
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者		20	上牧町 水道事業管理者				
7	五條市 水道事業管理者	✓	14	三郷町 水道事業管理者		21	王寺町 水道事業管理者				

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 4 年 8 月 2 6 日

届出者 株式会社アクアライン
氏名又は名称 〒730-0012
住 所 広島県広島市中区上八丁堀8番8号
第1ウエノヤビル6F
代表者氏名 代表取締役 大垣内 剛 印

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の 選任 の届出
解任
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	株式会社アクアライン	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号	選任・解任の年月日
ノカ 野中	ユウタ 勇太	第293006号
コハヤシ 小林	コウスケ 浩介	第305222号

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

第二九三〇〇六号

給水装置主任技術者免状

本籍 佐賀県

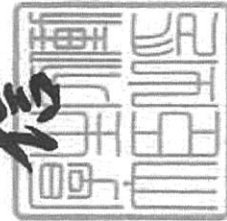
氏名 野中 勇太

昭和五十七年三月十八日生

水道法(昭和五十九年法律第七十七号)の
規定により給水装置主任
技術者免状を交付する。

平成三十年一月二十四日

厚生労働大臣 加藤勝信



第三〇五二二二号

給水装置工事主任技術者免状

本籍 東京都

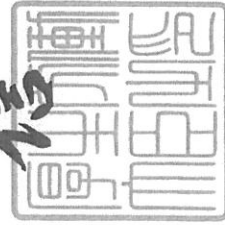
氏名 小林 浩 介

昭和四十七年九月十日生

水道法昭和二十一年法律第七十七号の
規定により給水装置工事主任
技術者免状を交付する。

令和二年三月十七日

厚生労働大臣 加藤勝信



●(株)アクアライン 主任技術者選任状況

○…選任中 ●…解任届 ●…選任届

	野中 勇太	藤本 聖彦	熊倉 弘晃	小林 浩介
	293006	212555	271996	305222
1 奈良市	○			
2 大和高田市	○			
3 大和郡山市	○			
4 天理市	○			
5 橿原市	●	●		●
6 桜井市	●	●		●
7 五條市	●	●		●
8 御所市	○	●	●	●
9 生駒市	○	●	●	●
10 香芝市	○			
11 葛城市	●	●		●
12 宇陀市	○	●	●	●
13 平群町	○			
14 三郷町	○			
15 斑鳩町	●	●		●
16 安堵町	○			
17 磯城郡	○	●		●
18 高取町	●	●		●
19 明日香村	●	●		●
20 上牧町	○			
21 王寺町	○	●	●	●
22 広陵町	○			
23 河合町	○			
24 吉野町	●	●		●
25 大淀町	●	●		●
26 下市町	●	●		●